

令和5年度東京都スポーツ少年団大会

【ミニバスケットボール実施要項】

1. 期 日 令和5年11月26日(日)【女子】
令和5年11月19日(日)【男子】
2. 会 場 桐ヶ丘体育館(東京都北区赤羽台3-17-57)
3. 協 賛 株式会社モルテン 【物品協賛(公式球)】
3. 申込締切 令和5年10月5日(木)必着
(令和5年度東京都スポーツ少年団大会開催要項 参照)
4. 代表者会議 令和5年10月17日(火)18:45から 東京体育館「第一会議室」
〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷1-17-1
※ 代表者会議には、参加チームの責任者等が必ず参加してください。

5. 東京都スポーツ少年団 ミニバスケットボール競技規則

- (1) 競技規則は、日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則とマンツーマンディフェンス基準規則に準ずる。準々決勝以降の試合には、マンツーマンコミッショナーを設置する。
- (2) 試合時間は、5分クォーターとする。
- (3) 同点の場合は、1分間の休憩後に延長戦を3分間行う。延長戦後も同点の場合は、第2延長を行う。第2延長は、2点を取ったチームの勝ちとする。但し、準決勝、決勝は必要な回数だけ行う。
- (4) 3チームリーグ戦のところは、3チームが同率の場合は得失点差で上位を決定する。
- (5) 試合開始予定時刻より15分経過しても用意の整わないチームは、試合を没収する。
- (6) 試合開始時刻が遅れた場合は、試合間を調整する。
また、連続して試合がある場合は、20分以上試合間隔を空ける。
- (7) 試合球は、5号認定球(人工皮革)を使用する。
- (8) 基本、組合せ表の若い番号のチームは、オフィシャル席に向かって右側とし、白色のユニフォームを着用する。3チームリーグ戦の場合は、対戦表に従う。
ユニフォームを変更したい場合、本部に了解を取り、ベンチについては変更しない。
- (9) スコアシートは、出場予定の選手全員を記入する。
第1試合は、試合開始の10分前まで、
第2試合以降は、前の試合のハーフタイムまでにスコアシートに記入する。

(10) ベンチに入る指導者等は 4 名までとし、有資格者の人数は次のとおりとする。

ベンチに入れる大人の人数				4人	可否
例 1	理念○	理念○	指導書登録者	指導者登録者	×
例 2	理念○	指導者登録者			○
例 3	理念○	理念○	指導者登録者		○
例 4	理念○	理念○	理念○	指導者登録者	○
例 5	理念○	理念○	理念○	理念○	○

■理念○指導者→JSPO 有資格者（コーチングアシスタント（旧認定員）、スタートコーチ修了者）

■指導者登録者→理念を学んでいない者は、マネージャーとしてベンチ入りができる。

6. 連絡先・申込先

東京都スポーツ少年団指導者協議会 ミニバスケットボール副部長 佐々木 洋子

E-Mail shinada@d4.dion.ne.jp

【東京都スポーツ少年団 ミニバスケットボール部会規定】

1. 大会

東京都スポーツ少年団が主催する大会は次のとおりとする。

(1) 東京都スポーツ少年団競技別交流大会

※東京都代表として関東大会に推薦される単位団は、運営協議会が東京都に推薦し、東京都スポーツ少年団が決定する。

※登録初年度の単位団は、関東大会に出場する権利を持たない。初年度の単位団が優勝した場合は、運営協議会が協議の上、関東大会推薦チームを決定する。

(2) 東京都スポーツ少年団大会

※各ブロックからの出場チーム数は運営協議会により決定する。

2. 大会運営

(1) 東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員によって運営される。

(2) 加盟している単位団は、必ず委員会に所属する必要があり大会運営に協力する。

3. 運営協議会

東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員より構成される。本協議会は、最高決定機関とする。